

年 月 日

基山町長 様

## 基山町さが暮らしスタート支援事業に係る移住支援金交付申請書

基山町さが暮らしスタート支援事業に係る移住支援金交付要綱第 5 条の規定に基づき、次のとおり関係書類を添えて申請します。

## 1 申請者欄

|         |   |          |       |
|---------|---|----------|-------|
| フリガナ    |   | 生年<br>月日 | 年 月 日 |
| 氏 名     |   |          |       |
| 住 所     | 〒 |          |       |
| メールアドレス |   | 電話<br>番号 |       |

## 2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

|              |          |  |          |  |                                     |  |          |   |
|--------------|----------|--|----------|--|-------------------------------------|--|----------|---|
| 単身・世帯        | 単身       |  | 世帯       |  | 世帯の場合は同時に移住した家族<br>の人数（1 の申請者は含まない） |  |          | 人 |
| 移住支援金<br>の種類 | 就職       |  | 起業       |  | 農林<br>漁業                            |  | スポ<br>ーツ |   |
|              | 伝統<br>工芸 |  | 事業<br>承継 |  | 空き家                                 |  |          |   |

## 3 以下(1)から(4)までの内容を確認し、同意する場合は署名を記入してください。

(1) 基山町さが暮らしスタート支援事業に係る移住支援金の交付申請に関する誓約事項について、アからウまでの内容に同意します。

ア 基山町さが暮らしスタート支援事業に関する報告及び立入調査について、佐賀県及び基山町から求められた場合には、それに応じます。

イ 申請者及びその世帯員は、以下のいずれにも該当する者ではありません。なお、基山町が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

(ア) 暴力団員（基山町暴力団排除条例（平成 24 年条例第 1 号）第 2 条第 4 号に規

定する暴力団員をいう。以下同じ。)

(イ) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

(エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(カ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

ウ 以下の場合には、佐賀県さが暮らしスタート支援事業実施要領及び基山町さが暮らしスタート支援事業に係る移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

(ア) 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額

(イ) 移住支援金の申請日から3年未満に基山町以外の市区町村に転出した場合：全額

(ウ) 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額

(エ) 地域活性化等起業支援事業に係る交付決定を取り消された場合：全額

(オ) 移住支援金の申請日から1年以内に承継した事業を廃止した場合：全額

(カ) 農林漁業への就業前の研修を修了しなかった場合、研修修了後1年以内に農林漁業に就業しなかった場合、又は農林漁業に就業後1年以上継続しなかった場合：全額

(キ) 伝統工芸等への就業前の研修を修了しなかった場合、研修修了後1年以内に伝統工芸等に就業又は開業しなかった場合、伝統工芸等へ就業又は開業後1年以上継続しなかった場合：全額

(ク) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に基山町以外の市区町村に転出した場合：半額

(2) 佐賀県及び基山町さが暮らしスタート支援事業に係る個人情報の取扱いに関し佐賀県及び基山町が、佐賀県及び基山町さが暮らしスタート支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用し、当該個人情報について、支援事業の円滑な実施のため他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。

(3) 申請日から5年以上継続して、基山町に居住し、かつ、就業・起業等する意思があります。

- (4) (就業の場合のみ) 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係は3親等内の親族に該当しません。
- (5) 事業引継ぎ奨励金交付要領に基づく移住加算奨励金の申請の意思はありません。

署名

---

※署名がない場合は、移住支援金の支給対象となりません。

#### 4 移住元の住所

|     |   |
|-----|---|
| 住 所 | 〒 |
|-----|---|

#### 5 添付書類

- (1) 本人確認書類(運転免許証、パスポート、個人番号カードのいずれか)の写し
- (2) 移住後の住民票の謄本
- (3) 移住元の住民票の除票、戸籍の附票又はその他の移住元での在住地及び在住期間を確認できる書類(2人以上の世帯の申請をする場合は、申請者を含む世帯員全員分)
- (4) 要綱別表第3に掲げる証明書類等
- (5) 町税の滞納がないことを証する書類
- (6) その他町長が必要と認める書類